

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774001206		
法人名	特定非営利活動法人オリーブの園		
事業所名	グループホームひより南		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)		
所在地	大阪府豊中市曽根南町2丁目7番14号		
自己評価作成日	令和 2年12月26日	評価結果市町村受理日	令和3年4月16日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2774001206-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)
訪問調査日	令和3年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひより南は入居から看取りまでの安心を、介護、医療、看護の連携で支えています。また、音楽療法をはじめとしたケアの専門性を持って認知症の方の安心した暮らしを支えています。認知症があっても地域の中で暮らす社会の一員としての視点を大切に「共に生きる」という理念を地域と共に実践しています。今年度は新型コロナ感染予防のため地域の中に出ることはできませんでしたが、利用者様と職員、ご家族様が「共に生きる」という理念の下、共に暮らす仲間として、一日一日を大切に、楽しく笑顔の絶えない暮らしを送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特定非営利活動法人オリーブの園が2001年に開設し運営しているグループホームです。地域にふれあい、根付き 地域を支える介護のホットステーションです。十人十色私らしさいっぱい・こころも体もリフレッシュ・自分らしくありたいとの思いに心を込めて支援しています。今年度は、コロナ感染予防のため、地域に出る事は困難でしたが、事業所の前で手作りマスクの販売や認知症の啓発パンフレットの配布をしたり、積極的に地域に貢献しています。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に生きる」という理念は「良いケア」に向けて、地域にも利用者にも家族にも職員にも多様な視点で展開させ、実践している。	「共に生きる」との理念を実践しています。理念は事務所内に掲げてあります。今年は「心をつなぐ」をケアの実践にしています。介護の心得日めくりは、職員で意見を出し合い作成しました。毎日確認して共有しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には地域からも声をかけて下さるなど積極的に参加していたが、今年度はコロナの影響で行事はほとんどなくなった。コロナ収束後には地域行事にも出かけた。地域からは回覧板や福祉だよりを届けて頂いている。	地域の自治会に参加しています。今年度は、行事などに参加する機会はありませんでしたが、回覧版や福祉だよりなど積極的に届けるようにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェで行ってきた認知症啓発活動がコロナ感染予防のため中止となった。事業所で、ボランティアさんの手作りのマスクを販売するとともにパンフレットの配布で啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、運営推進会議は中止しているが、グループホームの取り組みをニュースレターや冊子を送るなどで運営推進会議のメンバーには状況を伝えている。	運営推進会議は中止していますが、感染拡大防止のQOS(クオリティオブスタッフ)委員会の取り組みをニュースレターや冊子を送るなどして運営推進会議のメンバーに伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染のピーク時には、マスクやアルコールなどの不足があり、市役所には状況を伝えるなど、理解して頂けるよう連携に努めた。	コロナ感染予防対応の為の備品不足に関して、市に状況を伝え、連携に努めました。法人は、人材を人財とするための育成にも努め、雇用推進事業も受託し協働を図っています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内のQOS(クオリティ・オブ・スタッフ)委員会があり、身体拘束防止については、任命された人権対策虐待防止委員がスーパーバイズを受けながら、研修の組み立てや提供を行い、コンプライアンスを守っている。	身体拘束防止についても法人内に、対策を検討するQOS委員会があり、虐待と身体拘束の研修を開催しています。研修では、スピーチロックについても話し合い、アンガーマネジメントの研修を実施しています。不適切ケアを考える研修では、職員一人ひとりQRコードで動画をシェアして学習するなどの工夫をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止にも人権対策虐待防止委員が中心となって、不適切ケアを積み上げない、スリーロックなどの研修を行ったり、日常の小さな接遇にも注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度そのものには使い勝手が悪く、問題もあるが、必要のある方にはサポートを勧めている。アドバンス・ケア・プランニング等についても学習の機会を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に重度化についてのケア計画・看取り・医療連携・情報提供の方法等をゆっくり時間をかけて十分に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、定期の家族会、及び家族役員会等も開催されている。出席できない方にも議事録の配布を行い、それらは運営推進会議でも報告している。	利用者の自治会があり、会議は、月に1回開催され、「食べたいもの・したい事・行きたいところ」など自由な意見が集まります。意見を生かし、日々の暮らしの中で要望が実現されるように支援しています。家族会も組織され、年に1回開催しています。また議事録を配布し、家族と共に支援する環境を整えています。コロナ感染予防の用品も多く家族から寄せられました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	組織内の見通しを良くするためのQOS委員会を設け、職員でも意見交換をし、内容は職員会議や営業会議で公開している。	職員は、定例の会議や職員会議、日々の業務の中で課題や改善事項について話し合っています。災害・看取り・人権侵害・人材育成・など8つのQOS(クオリティオブスタッフ)委員会があり縦と横のつながりを織り込んだ仕組みで運営に反映しています。管理者は、職員は貴重な人財との考えを持ち、職員のスキルアップに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部の評価機関や研修担当者を置き、各自が向上心が持てるようなアドバイスの可視化に強めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の人材育成の取り組みのシステムがあり、個々人に必要な研修の機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防のため、運営推進会議は中止されているが、近くに2軒のグループホームが引っ越しで来られており、コロナが収束した時点では相互訪問を行うことも計画している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴などの情報も参考にしながら、要望や不安なことにも意図的に聞き出せるように努め、ラポール形成を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	看取りや経済的なことなど、触れにくい話も初期から積極的に実施し、リジリエンスを視野に、信頼関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前は介護相談の機会があるため、入居を前提とした具体的支援についての社会資源や情報の活用方法等にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共同生活の中で利用者の強みや、利用者から教えられることも多くあり、対等な関係であることを留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員は本人を支えあうパートナーであり、家族の役割を尊重している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のそれまでの生活歴や地域での暮らしを、グループホームに入居しても継続できるように、手紙・電話・面会・リモート等の支援をしている。	それまでの生活歴を大切に回想法など取り入れ、春・夏・秋・冬と暮らしの風景を大切に支援しています。電話・リモート面会は予約制で支援しています。面会に来られない為、手紙やお誕生日のプレゼント・花束などが届いています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの認知症のタイプが異なり、BPSD改善のために共同生活がある。それらを前提としてレクリエーションや作品作りなど気の合う友達づくりを通したマッチングに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への転居などで利用契約が終了しても、情報提供することをお亡くなりになってもグリーンケアとして相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとり、思いや暮らし方の希望は認知症があり表出することは難しいが、利用者間での自治会があり、思いの意向をくみ取れる場や機会となっている。	毎日の暮らしの中でのコミュニケーションを大事にし、表情からも意向や気持ちが読みとれるよう落ち着いてゆっくり寄り添っています。利用者の自治会の声を大切に支援につなげています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護相談・入居相談の時点で、これまでの暮らし方や生活歴、また、介護サービスを受けている方は、これまでの経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやカンファレンスにおいて現状把握をしているが、ベースは職員の気づきの質が重要であり、問題・課題の早期発見と、報連相によりQOLの向上に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームでの情報共有のツールとしてカードックス方式を採用し、カンファレンス等で意見交換をしている。計画は家族の意見も反映できるように電話での意見交換もしている。計画は健康面・認知症ケア・共同生活行事計画・セルフケア計画など、状況に即した計画作成をしている。	介護計画は、利用者本人・家族・職員・医師等の情報を基に担当者会議で話し合い作成します。基本的には3カ月毎に見直しますが、現状に即したプランとするため、状況が変わればその都度見直しをしています。作成した計画書は、カードックス方式を採用し、全員で共有して日々のケアに努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は電子カルテの活用により、モニタリングがスムーズであり、定期的なカンファレンスで問題の抽出をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当法人の特色とする音楽活動を療法として、また、レクリエーションや看取り・儀式的場面においても活用している。オレンジカフェの開催も行うなど、多機能化にも努めている。就労支援の場としても活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近年、地域そのものが脆弱化し、変化のスピードも速く、昔ながらのイメージはないものの、公民分館や校区福祉委員会などの行事を通じて、また、地域福祉ネットワーク会議などにも参加しながら協働を図っていきたい。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医から医療連携医へと移行するが、24時間365日の相談や医療を受けることが出来る。入居前のかかりつけ医にも引き続き受診できるようサポートもしている。	ホームでは1週間に一度、医療連携医の往診があり、利用者は2週間に一度、定期往診を受けています。日々の健康管理はホームの看護師が行っています。夜間や緊急時にはオンコールで看護師に連絡、医療連携医の指示を仰ぎ、24時間、365日適切な医療が受けられる体制が整っており、利用者・家族・職員の安心に繋がっています。又、入居前からのかかりつけ医へも希望があれば受診できるようにサポートしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制施設として看護師がおり、介護職は個々の利用者の体調について適切なアドバイスや必要に応じての看護を受けられる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携の中で、MSWとの情報交換を主に、入退院の調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携や看取りにおいては、加算体制になっており、入居時に終末期や重度化についての説明を行い、医療やケアの選択肢の幅を広げている。	重度化した場合や終末期の対応についてホームの方針やターミナルケアの方法等、具体的で分かりやすいマニュアルを作成し、入居面談時に説明して意向を確認しています。ホームでの看取り支援を希望の場合は、重度化が進んだ場面で適時、利用者や家族の意向を確認し、医師、看護師、職員で話し合い、方針を決め、ホームで出来る限りの支援を続けます。昨年は5件の看取りのケアをしています。看取り後はデスカンファレンスを開き、振り返って意見を出し合い、今後の看取り支援に繋げています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、消防署での救命トレーニングを受講しており、急変や事故における報連相の体制もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全員分のライフジャケットや防災頭巾なども準備している。災害時は避難所での感染予防のため施設内での垂直避難も視野に入れている。自身・火災・台風と災害により対応が異なることや、最近の台風の大きさ等により、今後は予防的な早期避難も検討している。	様々な災害に対する災害発生時のマニュアルが作成され、QOSの災害対策委員会で年2回見直しをしています。また、マニュアルとは別に災害時に必要な職員の動きの流れを模造紙に書き出した「被災フォーマット」を準備しています。年2回の避難訓練も消防署や地域自治会と協力し、実施しています。災害時の飲料水や食料、衛生用品等の備蓄は庭のロッカーに3日以上備蓄しており消費期限も点検しています。防災頭巾や、ライフジャケットは、各利用者の部屋の中に設置しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員憲章に「重いものは軽く、軽いものは重く扱う」という項目があり、憲章に基づき、その場の状況に応じた、さりげなく自然な声かけをモットーに、一人ひとりの尊重とプライバシーについてのホスピタリティを実施している。	職員は職員憲章9か条に基づき、利用者一人ひとりの意向やプライバシーを尊重した声掛け、対応を心がけ、さりげないおもてなしを実施しています。人権や接遇、倫理についての研修も受講しています。職員憲章は、常に携帯して質の高いサービスに取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の選択メニューがあり好きなものを選んでいただいている。またホームには自治会があり食べたいものややってみたいことを話し合うなど、自己表出の場となっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症の方の気分はその日に体調によって変化すること多いが、今までの暮らしや趣味活動などを大切に、希望に沿って適宜支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボディーイメージを保つことも尊厳であり、洋服だけでなく、整髪や化粧など、TPOに合わせてトータルに支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備、食器ふきなどの後片付けなどは生活リハビリとして職員と一緒にしている。季節を感じる行事食も工夫している。職員のファーマーズクラブで収穫した野菜も楽しみの一つである。	食事の準備や食後の片付けなどは、生活リハビリの一環として職員と一緒に、出来ることを手伝っています。献立は職員が立案していますが、栄養面だけでなく利用者の嗜好にも合わせています。四季折々の行事食やおやつなど楽しみとしての食も工夫しています。ファーマーズクラブで収穫した大根などが食卓の一品としてあがるのも楽しみの一つです。みそ汁の味噌は地域の味噌作りに参加して使いましたが、美味しいと好評です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養や水分摂取量は個々に応じて計算されており、BMIのモニタリングも行っている。個々によって食事形態や分割食、補食などの摂取方法、また、嗜好にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師の往診があり、口腔ケアに関する助言・指導を受けて、計画に基づいて実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄習慣や排泄時間、排泄サインなどを把握して声掛け・誘導を行っている。ご自身で排泄表をつけている方もいる。各居室にトイレがあることも自立につながっている。	職員は利用者の排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄を基本とし支援しています。居室内、トイレのドアに排泄表を貼り、自己チェックできる利用者が紙パンツから布パンツに移行した事例もあり、排泄の自立にむけた支援に努めています。声掛けや誘導時にはプライバシーや尊厳を損ねないように配慮しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	モーニングティーやナイトティーなどで自然に水分が摂れるように工夫したり毎日の体操などを心がけている。個々の水分摂取目標を立てて摂取状況を確認している。また、便秘に関しては主治医とも情報交換をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は清潔を保つだけでなく、心のホリデーやコミュニティ形成の場でもあり文化として捉えている。仲のいい方と入浴を楽しんだり、また、標準ケアから個別ケアまで広く対応している。	入浴は週3回を基本としていますが、希望があれば柔軟に対応しています。ゆっくり一人で入れる個室と、仲の良い利用者2、3人で一緒に入れる浴室があります。ゆず湯や菖蒲湯などの行事湯もあり「銭湯みたい。」と利用者に喜ばれています。入浴を渋る利用者には気分を変えて再度声掛けするなどの工夫もしています。水分補給を大事にし、入浴後はほっこりとお茶を飲む時間となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	離床が良いという中、車いすに放置したり、寝かせきりにすることは不適切ケアである。認知症の方は体も心も疲れやすい。個々のペースに合わせて、活動と休息のバランスをとりながら生活を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の薬ボックスへの薬のセットは薬剤師に依頼し、毎時の薬のセットや配薬は基本ホーム看護師が行っている。服薬時は呼名のダブルチェックを行うなど、誤薬の防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下ごしらえや準備、片づけ、掃除、洗濯たたみなどは職員と一緒に生活リハビリとして行っている。また、作品などの趣味活動や季節の飾りつけなども楽しみ、気分転換として支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今年度はコロナ感染予防のため外出支援は出来なかったが、通常は行きたいところなど、希望を聞いたり相談しながら外出支援を行っている。	今年度は日常的な外出や散歩は自粛していますが、通常は天気の良い日は近隣の公園へ散歩したり、希望があれば、日用品の買い物に出かけたりしています。家族と一緒に毎日馴染みの喫茶店でお茶を飲むのを日課にしている利用者もいます。年間を通じて四季折々の外出行事を計画していますが、利用者の自治会や家族会で希望や要望があった場所を基に企画し、利用者主体の行事を心掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状況に応じてスーパーなどに出かけて日用品を買ったり100円ショップなどで趣味用品の買い物をしたりと、買い物場面を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から贈り物があつたときに、本人にお礼の電話をかけて頂いたり、電話を取り次いだり、また、暑中見舞いや年賀状を書くなど、必要に応じて支援している。個人で携帯を持っている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で明るい雰囲気大切にしている。ホーム内は有線やCDの心地良い音楽や懐かしい音楽が流れている。花や緑を飾ったり、季節の飾りつけなど、空間デザインにも配慮してリラックス出来るように工夫している。	ホームの入り口にはオリーブ等の観葉植物を置き、玄関には明るい色のカーペットを敷いています。つまづかないように室内履きは使用していません。壁には職員憲章や掲示物を掲示しています。食堂兼居間は、家庭的で温かい雰囲気、廊下の各所には、タペストリー、長椅子、ソファが置かれ、思い思いにゆっくり過ごせる空間となっています。手すりやドアノブの消毒や消毒液の噴霧など感染予防対策の徹底に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には趣味の本やテレビ、レクリエーション用品などを置き、利用者さんどうしで趣味を楽しんだり座談をしたり、また、のんびりと一人で過ごすことができるよう配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は使い慣れた家具を持ち込まれたり飾り付けをするなど、住み慣れた居室作りをされている。また、趣味の物を飾られている方もいる。	各居室のドアは、工夫を凝らした分かり易い表札が掛けられています。居室は和室の作りで、トイレと大きめの押し入れがあります。入居時に使い慣れた家具や仏壇、中にはジグソーパズルやタイガースグッズ等の趣向品の持ち込みもあり、その人らしいこだわりを感じる部屋にレイアウトされています。寝具も持ち込みですが、身体状況に合わせ職員が相談に乗り変更することもあります。以前は布団を使用する方もいました。新聞の購読をしている利用者もあり、思い思いに居心地良く過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室などの段差、各居室のトイレの段差には手すりを設置して安全面に配慮している。廊下にはソファやベンチを置くことで寛ぎと同時に転倒予防にも役立っている。玄関の段差のはインテリアライトを置いている。		